

☆COLOR

ぎよ

人権総合情報誌

2020.5 vol.

12

輝き^{ビープル} People.



子ども虐待防止
オレンジリボン運動

#こどものいのちはこどものもの
タレント

真鍋かをりさん

京都市人権レポート

- 「京都市人権文化推進計画」を改訂
- やり直すことができる社会の実現
- 京都市外国籍市民総合相談窓口

我ら、企業市民

NISSHA 株式会社

見て・知って人権 ～京の親子が行く～

保健福祉センター 子どもはぐくみ室（山科区）

特集

子どもをともにはぐくむ「学習支援事業」ほか



★ 輝き People ★
ピープル

INTERVIEW

タレント

眞鍋かをりさん



輝きWord

★ 「この子は別人格である」という気付きが、
★ 子どもの人権を尊重する原点になりました。

学生時代にグラビアアイドルとしてデビュー後、「元祖・プログの女王」と呼ばれてネットでの発信が注目されるなど幅広く活躍してきた眞鍋かをりさん。現在は一児の母であり、児童虐待防止活動にも取り組まれています。その活動状況や子どもの人権にまつわる問題についてお伺いしました。

— 子どもが生まれて気付いたこと、子育てをする上で大切にしていることは何ですか？

まず子どもが生まれたときに出生地を書いたのですが、この瞬間、自分とはまるで別の人間だと思いましたね。私は東京に憧れて18歳で愛媛から上京しましたが、この子は生まれた時点で既に私の目標に到達している。都会生まれがすごいというわけではなくて、この子には私とは全く別の人生が広がっていると実感したわけです。つまり、子どもはあくまで他人である。だから、一方的に押し付けることはせずに、できるだけ子どもの意見を聴くようにしています。ただ、親が導いていけないといけないこともあるので、どこまでが導きでどこからがエゴイズムか、その都度、自分と向き合って考えるようにしていますね。

— 自分と向き合うとは具体的にどのようなことでしょうか？

私の子育てでは自分がどのように

育てられたかが基準になっているのですが、親にされたことで「ここは良かった、ここは嫌だった」と成功と失敗を手エックして導き出しています。自分の育てられ方を客観的に見つめ直すことで、悪い連鎖は断ち切れると思います。

例えば、私はしつけのために叩かれて育ちました。しかし今振り返ってみると、叩かれたことは無意味だったと思います。叩くことで子どもの行動を簡単にやめさせることはできても、根本的に理解させることはできなかったのではないかと思います。私の子どもは別の方法で育てようと考えてようになりました。

いずれにしても、子どもは別人格で他人であるという気付きが、子どもの人権を尊重したいという思いの原点になりましたね。

— 2018年から児童虐待防止活動に取り組まれています。その経緯や活動内容をお聞かせください。

自分が子育てをするようになったことが大きいですね。自分の子どもを見てみると、たっぷり愛情を注がれて何不自由なく暮らしている。生まれた環境によって人権が守られないのはなんて不公平なんだろうと、心苦しく感じていました。「もうこれ以上、見過ごすわけにはいかない」とエッセイストの犬山紙子さんの呼びかけにより、タレント仲間とチームを結成しました。私たちは誰でもアクションを起こ

せるよう「#こどものいのちはこどももの」というハッシュタグを作り、SNS上で虐待防止策を求める署名キャンペーンを行いました。約5000人から集まった声をまとめて、当時の厚生労働副大臣に提出。また、チームの第一弾プロジェクトとして、虐待などにより親と暮らせない子ども支援のため「こどもギフト」と名付けて、小口資金をインターネットで募るクラウドファンディングも実施しました。1800万円を上回る資金が集まり、児童養護施設や団体へ寄付することができました。さらにメンバー各人が子どもの心のケアに関する勉強や取材をして、発信しています。

——こうした活動に取り組まれる中で、困難に感じたことはありますか？

皆さん「虐待を根絶したい」という思いは同じなのですが、アプローチの仕方が異なることが難しいですね。何が正しいか、正しくないか。それぞれの思考や信念を持ってやっているの、良かれと思ってやっても逆効果だという結果になることもある。例えば体罰は必要だと考える人がいまだに一定数いますが、虐待の言い訳になってはならないし、しつこくして効果的ではないというエビデンス(科学的根拠)もあります。ただ、私の母親にしても「子どもなんて

子どもに無関心であることが一番の問題。 児童虐待の防止は日常的に話題にすることから。

叩かないと言っていること聞かないからね」と主張するぐらいですから、親子間ですら分かり合えていないのが実情。しかし感情的にそれはダメ!と否定しても不毛な争いになりますので、一つ一つ丁寧に對話して紐解いていかなければいけないでしょう。

このように世代や価値観の違いがあるとはいえ、虐待を根絶するために必要なことは、子ども一人一人の人權を認めるということ。今でもニュースで「無理心中」という言葉が使われていますが、私はあの言葉に非常に違和感があります。子どもへの愛情はあっても何らかの事情でやむを得なかったという形で報じられがちですが、子どもは他人であるということに気付けば、殺人以外の何物でもありません。子どもが親の所有物であるかのような感覚の言葉を使うのはもうやめたほうがいいと思います。



まなべ
Profile 眞鍋かをりさん

1980年愛媛県生まれ。横浜国立大学在学中からタレント活動を開始。飾らない言葉で日常を綴ったブログが話題となり、「元祖・ブログの女王」と呼ばれる。バラエティー出演をはじめ、ニュース番組のコメンテーターや執筆などマルチに活躍。2015年に結婚、同年10月に第一子を出産した。著書に、『眞鍋かをりの世界ひとり旅手帖』(祥伝社)ほか。

——眞鍋さんたちの活動に対して、子育て中の方の反応はいかがでしたか？そして、今後どのように活動していこうとお考えですか？

子育てをされている方は、自分の生活で精一杯だけれど、虐待防止のために何かやりたいという気持ちは持たれていますね。「活動してくれてありがとうございます」とお声がけもいただいています。皆さん何かやりたいのにできないもどかしさがあるみたいですから、もっと気軽に子どもの権利を話し合える場があるといいなと考えています。私たち虐待防止チームのメンバーは専門家ではありませんが、その入口になればいい。また、児童福祉の専門家が熱心に取組まれているのに、なかなか一般の方々に伝わっていないという壁も感じますので、私たちが積極的に記事にして発信できたらと思っています。私たちがのように表に出るタレント



京都市内における児童虐待の内容別認定件数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
身体的虐待	350	330	397	437	494
性的虐待	7	15	11	8	20
ネグレクト	255	218	222	245	235
心理的虐待	339	350	515	638	921
計	951	913	1,145	1,328	1,670



▲平成28年度に、警察庁通達で通告対象を広くすることが望ましく確実に通告するよう徹底されたことで、子どもの面で行われた配偶者間の暴力、DV(ドメスティック・バイオレンス)による警察からの心理的虐待通告が大きく増加している。

▲「#こどものいのちはこどものもの」というハッシュタグには、「子どもは生まれたそのときから、その心も体も、命すべてが子ども自身のもの」というメッセージが込められている。

▲児童虐待防止チームのメンバー。眞鍋かをりさん、犬山紙子さん(エッセイスト)、坂本美雨さん(ミュージシャン)、福田萌さん(タレント)、ファンタジスタさくらださん(デザイナー)の5人。

「面倒くさい人かな」と誤解されてしまうことがあるかもしれないが、皆さんに少しでも興味を持っていただくことが狙いです。正直言って、私自身も子どもができてから、子どもに全く関心が向いていませんでした。子どもができてから、やっと社会全体が子どもに目が向いていない、大人中心の社会であることに気がきました。

いくらが国が新しい法律をつくっても、予算をつけても、人々の関心が低いままだと何も変わりません。私たちはこれからも、子どもの人権に関わる問題をキャッチして発信していく。それが唯一できることです。そして、それぞれ生活がある中で、「できるときにできること」を言葉に活動を継続していくつもりです。どんどん子どもの数が少なくなっていきますが、子どもへの情熱が減っていくことは寂しい限り。一人一人の子どもの未来に投資していく社会になってほしいですね。

——近年、子どもの面で行われた配偶者の暴力による心理的虐待の通告件数が増加しています。この問題に関してはどういう風に思われるでしょうか？

専門家の先生に取材したところ、欧米ではDVが起こった家庭に子どもがいた場合、同時に虐待の問題が疑われますが、日本では別問題として扱われているようで

が、こういう真面目な話をすると、「面倒くさい人かな」と誤解されてしまうことがあるかもしれないが、皆さんに少しでも興味を持っていただくことが狙いです。正直言って、私自身も子どもができてから、子どもに全く関心が向いていませんでした。子どもができてから、やっと社会全体が子どもに目が向いていない、大人中心の社会であることに気がきました。

いくらが国が新しい法律をつくっても、予算をつけても、人々の関心が低いままだと何も変わりません。私たちはこれからも、子どもの人権に関わる問題をキャッチして発信していく。それが唯一できることです。そして、それぞれ生活がある中で、「できるときにできること」を言葉に活動を継続していくつもりです。どんどん子どもの数が少なくなっていきますが、子どもへの情熱が減っていくことは寂しい限り。一人一人の子どもの未来に投資していく社会になってほしいですね。

いきなり大きな変化をもたらすのは難しいので、周りの大人が日常的に子どもの話題に触れるだけでも、ちよつとずつ変わっていくような気がします。例えば、幼稚園や保育園で、「あの子がパパとママのことこんな風に言っていたよ」「あの子ちよつと心配じゃない？」とか周囲が共有して見守っていたら、何かあったときにすぐ対応できるでしょう。無関心であることが一番問題です。何が正解かは分かりませんが、無関心な人が関心を持つことが虐待根絶への第一歩になるでしょう。

——児童虐待を根絶するために、私たち一人一人にできることは何でしょうか？最後にメッセージをお願いします。

いわゆる面前三Dは子どもにとって心理的な虐待ですが、日本ではまだまだ、あくまで親が大丈夫と言えどその主張を尊重すべきだ、と考える風潮があるのではないかと思います。何はともあれ事が深刻になる前に、然るべき対処が行われ、子どもの人権が守られなければなりません。

こんな時 どうする?!

Q これって虐待かな...? でもどうすればいいの?

A 以下の窓口で相談できます。虐待されていると思われる子どもを見つけた、そんな時は迷わずに通報を。連絡者の秘密は守られます。

児童相談所全国共通ダイヤル
189 (24時間・365日対応)

- 虐待かもと思った時などに、すぐに児童相談所に通報・相談ができる全国共通の電話番号です。
- 「児童相談所全国共通ダイヤル「189」」にかけるとお近くの児童相談所につながります。
- 通報・相談は、匿名で行うこともでき、通報・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

京都市子ども虐待SOS専用電話
075-801-1919 (24時間・365日対応)

プレゼント

サイン入り色紙を差し上げます!

眞鍋かをりさんのサイン入り色紙を3名様にプレゼントします。どしどし御応募ください!

応募方法 以下のいずれかの方法で御応募ください。

- ①ハガキに郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、以下の宛先に郵送
- ②京都市共生社会推進室公式Twitter「Live Together」(@kyosei-kyoto)をフォローし、ハッシュタグ「#きょうCOLOR」を付けてツイート

※当選された場合はダイレクトメッセージにより、必要事項を確認します。いずれも必ず本誌への御意見・御感想をお書きください。

締切 7月31日(金) (当日消印有効)

宛先 〒604-8571 (住所不要)
京都市共生社会推進室
「きょう☆COLOR」Vol.12プレゼント係

★抽選結果の発表は発送をもって代えさせていただきます。

「京都市人権文化推進計画」を改訂

～ひとがつながり みんなでつくる やさしさあふれる 人権文化の息づくまち・京都～

京都市が人権施策を推進するうえでの基本的な考え方等を示した「京都市人権文化推進計画」が、計画期間(平成27(2015)～令和6(2024)年度)の中間年を迎えたことから、社会状況の変化に対応するため、令和2年3月に改訂を行いました。

【改訂の主なポイント】

- 障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消法等の法制度の整備を反映
 - 「刑を終えて更生を目指す人」及び「LGBT等の性的少数者」を新たに【重要課題】に位置付け
- 同計画に基づき、令和2年度以降も、人権擁護委員による人権相談窓口の全区役所・支所への拡充(裏表紙を御覧ください)等、様々な取組を進めていきます。

計画改訂版の全文は以下URL又は右のQRコードから御覧いただけます。
URL <https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000266881.html>



文化市民局 共生社会推進室 (☎075-366-0322)

「やり直すことができる社会の実現」に向けた取組を推進

罪を犯した人の中には、安定した仕事や住居がない、薬物依存やアルコール依存がある等、生活するうえでの課題を抱える人が多くいます。また、刑を終えて出所した後も、偏見や差別意識を持たれ、本人が更生しようとしても地域社会で孤立しやすい現実があり、再び罪を犯してしまう人もいます。

そこで、罪を犯した人等が施設出所後に困難や悩みを抱えた際に相談できる窓口や支援機関等を紹介するハンドブック『つなぐつながる』を作成し、刑務所等で直接配布する取組を行っています。

また、再犯防止に係る取組を総合的かつ計画的に推進していくため、令和2年度に「京都市再犯防止推進計画(仮称)」の策定を予定するなど、「やり直すことができる社会と安心安全なまちの実現」に向けた取組を進めています。



保健福祉局 保健福祉総務課 (☎075-222-3366)

「京都市外国籍市民総合相談窓口」を開設

令和元年7月、京都市国際交流会館内に「京都市外国籍市民総合相談窓口」を新たに開設しました。ここでは、近年増加している外国籍市民等の出産・子育て・教育等の生活相談に対し、多言語で適切な窓口への案内などを行っています。英語、中国語に加え、来館者に対しては「通訳タブレット」を使うことで、多言語での相談に対応します。

【料金】 無料 【対応言語】 日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・インドネシア語・タガログ語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語

京都市国際交流会館(愛称:kokoka)

URL <https://www.kcif.or.jp/>

地下鉄蹴上駅2番出口 徒歩6分 ☎075-752-3511 FAX075-752-3510

【時間】午前9時～午後9時 【休み】月曜(祝日の場合は翌平日)及び年末年始

※言語・相談内容により、対応日時が異なります。詳細は、お電話などで御確認ください。



総合企画局 国際化推進室 (☎075-222-3072)

多様な人材の多様な働き方を グローバル市場への展開につなげる



我ら、 企業市民

NISSHA 株式会社



NISSHA株式会社(本社・京都市中京区)は、グローバルな視野で多様な働き方を支援している先進的な企業です。働き続けたい社員が家庭の事情で離職することがないように、社員からの要望に応じて様々な制度を充実させ、柔軟にサポートしています。

広報グループ長の高橋大樹さんと、人事企画グループの野上あゆみさんに、同社におけるSDGs(※)の取組や、支援制度の変化、多様性を重視する背景などについてお話を伺いました。

国際的な枠組みを基準に置き
企業の社会的責任を考えていく

NISSHA株式会社は、創業90年余りの歩みにおいて、祖業の印刷領域を超えて多角的に事業を拡大し、グローバルに展開している企業です。顧客や株主が海外に多いことからあらゆる側面で国際的な枠組みを基準としており、2012年には国連が提唱する「グローバル・コンパクト」に署名。世界基準で通用する企業としての社会的責任も果たしていきたいという思いがあります。

事業を通じた社会課題の解決と、事業の中でのリスク低減の両面から取り組むのが同社の考え方です。新製品やサービスの開発に当たってSDGsを意識するとともに、既存の事業でも、環境負荷低減など課題解決につながるものがあります。例えば、紙の上にアルミなど金属がコーティングしてある「蒸着紙」という商材もその一つ。高級感あるパッケージをプラスチックフリーでリサイクルに優れた素



蒸着紙を使ったパッケージ製品

材で実現しています。

同社はこのようにSDGsを企業の経営に活かしているのです。

人材も働き方も多様に
自由な時間と場所で働ける環境を

同社が重視しているのが、「人材」の多様性。「多様な人材・能力が対等に関わり合うこと」を社員が共有する価値観の一つに掲げており、それが「働き方」の多様性を促進させています。

同社がワーク・ライフ・バランスの推進に取り組み始めたのは、女性社員の採用が増えた2000年頃から。その社員たちが結婚・出産というライフイベントを迎えたことで、その後も働き続けられる制度を2010年頃から導入するようになりました。育児に加え、介護や休職者の復職支援にも制度を拡大。従業員本人の病気などに対応するために、治療通院制度や短時間勤務制度を取り入れ、がんや不妊治療などの理由で利用できるようになっていきます。

会社の成長に伴い事業が多岐にわたると、海外との時差や納期に対応しやすいようにとフレックスタイムの勤務制度を導入。これは、就業時間が最短4時間というもので、コアタイムを決めず、自由度が高いのが特長です。2014年には在宅勤務を取り入れ、2020年1月からはテレワーク



経営企画部 広報グループ長
高橋 大樹 さん



人事企画グループ
野上 あゆみ さん

制度に拡充。育児や介護などの支援の対象でない社員でも、IT機器を使って制度を活用できるようにになりました。いつでもどこでも働ける自由な環境を整えたことは、労働時間の削減にもつながっているそうです。

このような柔軟な働き方を社内で浸透させるために、人事部は手厚くサポートしてきました。例えば育児と介護に関しては、休業・復職前に本人と上司と人事担当者の三者面談が行われています。野上さんは、「育児休業をする社員が少なかった頃は、『子どもが可愛い時期なのに、なぜ会社をやめて子どもへの面倒をみようと思わないのか』と言う上司もいました。個人の考え

方や価値観は様々で変えることはなかなか難しいですが、会社としては育児をする女性社員にも働き続けるしてほしいこと、またそのためにいろいろな制度があることを説明し、理解してもらっています」と話します。社員の間には価値観の違いがあっても、制度を使う事例が増えていくと、それが当たり前となっていく。育児休業だけでなく、時短や在宅勤務なども、そうして取りやすい環境をつくっています。

**変化するのは、進化の方向
それは、製品にも働き方にも通じる**

様々な支援制度を導入するきっかけは、社員からの要望を受けてのこと。そこで人事部が相談に乗り、他社の事例なども調べながら会社としてどう取り入れていけるのかを検討していきます。

そうして柔軟に制度を充実させる理由の一つにあるのは、「一人前に育った社員が家庭の事情で離職するのは、会社にとって損失」という考え方。高橋さんは「企業を取り巻く状況が大きく変わり、人手不足が深刻化する中で、様々な事情を抱えている社員がいます。以前のよう画一的な働き方と、それができる画一的な人材というだけでは、企業は立ち行かなくなります。人材の多様性と、それを担保する働き方の多様性は、今後ますます重要になっていくのではないのでしょうか」と力を

込めます。

もう一つは社風によるもの。「弊社は紙の印刷から始まって、常にお客様の課題を解決する中で、事業領域を多角的に広げて会社が成長してきた歴史があります。代表取締役社長の鈴木順也自身が『変化することは進化すること』と発信しており、それが弊社の一つのアイデンティティになっています。企業が働き手を選ぶのではなく、働き手が企業を選ぶ時代が始まっており、世の中のニーズの変化に合わせて我々も変わっていかないといけない。製品やサービスも、働き方もそうです」と高橋さんは未来を見据えて語ります。

※SDGs（エスディーズ／Sustainable Development Goalsの略称）とは、2015年9月の国連において、気候変動、自然災害、生物多様性、紛争、格差の是正などの国内外の課題の解決に向けて掲げられた国際目標（17の目標と169のターゲット）です。



社内ポータルサイトに「両立支援ガイドブック」を公開するなど、制度の周知にも力を入れる

社員の声

50代・女性・管理職

フルタイムで働けない時期も「お互いさま」と思える職場づくりを

母の介護と、その後が続いた父の介護、ともに公的支援を受けながら在宅介護を選んでいきます。

同居でないため、毎週末2時間半かけて実家に通っています。入院時は病室内にパソコンを持ち込んで仕事をすることもありました。

周囲の理解と制度が充実しているおかげで、離職せずに仕事を続けられています。介護は、いつ容態が悪化するかわからないため、「今日できる仕事は今日中に、明日のことでも、事前準備は今日中に」を心がけています。同僚に助けてもらうことも多く、協力が得やすいように業務内容の概要を共有し、介護の状態についても話しています。

介護だけでなく、病気などは誰にでも起こり得ること。フルタイム勤務ができない状況でも、「お互いさま」と思える職場づくりが大切です。そのためには「そういう働き方でもいい」とトップダウンでメッセージを出していくことが最も有効だと実感しています。

各区役所・支所にある
保健福祉センター
子どもはぐくみ室のうち、
今回は、子育て世代が多い
山科区の子どもはぐくみ室を
訪ねました!

障害保健福祉課

こどもはぐくみ室

寺林 友美さん
和住ちゃん(1歳)

中川 由樹さん
裕翔くん(10箇月)

このコーナーでは、京都にお住まいの皆さんに、取材や誌面作りに参加いただき、
毎号、京都市の人権関連施設を1箇所ずつ紹介していきます。

第12回 保健福祉センター 子どもはぐくみ室 (山科区)

見て・知って人権

京の親子が行く

「子どもはぐくみ室」とは
どのようなところですか？

京都市の「子どもはぐくみ室」は平成29年5月に、従来の福祉事務所と保健センターを融合し、再編した「保健福祉センター」のうちの子どもに関する施策の窓口です。

従来は、母子健康手帳の発行や乳幼児健診といった母子保健に関する業務は保健センターで、児童手当、子ども医療費助成などの事務やひとり親家庭支援の業務、保育に関する業務は福祉事務所で行っていました。保健と福祉の垣根を越えて、地域で生活する全ての子どもと子育て家庭の総合相談窓口として設置しました。

山科区は、市内中心部や大阪へのアクセスの良さなどから、近年、転入人口が増加。市内11区の中でも上位から4番目に入るほど、子どもの出生率が高い地域です。

「子どもはぐくみ室」では職員全員が、「子育て支援コンシェルジュ」としての役割を担い、子育てに関する相談に対応し、質の高いサービスの提供に取り組んでいます。お気軽に御相談ください。

具体的にどんな取組が行われているのでしょうか？

子育て家庭の最も身近な行政機関として、生活の場である地域を基盤とし、妊娠から18歳までの切れ目のない支援と、課題や困難を抱える家庭への寄り添い支援を実施しています。そのため、気軽に相談していただける環境を提供し、それを子育てに役立てていただくことが重要と考えています。例えば、乳幼児健診に訪れたお母さん・お父さんに対して、健診だけでなく、保育園(所)への入所や子どもの発達に関する悩みの相談に対応したり、ひとり親家庭の方々に個々の世帯に応じた各種施策を提案したりといったことです。

京都市では生後4箇月までの赤ちゃんがいる全ての家庭に、子どもはぐくみ室から保健師等が訪問し、育児に必要な保健指導を行う「こんにちは赤ちゃん事業」を行っています。

また、山科区では「やましなお誕生おめでとう事業」を実施。1歳までの乳児のいる家庭のうち訪問希望者の御自宅に、民生児童委員や主任児童委員が訪問し、子育て支援情報を提供しています。訪問時には、地元の事業者から

無償で提供いただいたプレゼントを贈呈しています。保護者の皆様が様々なサービスを活用して、安心して楽しく子育てができるよう地域ぐるみで子育て家庭を応援しています。

市民の皆さんに
メッセージをお願いします。

地域の子育てで大切なのは、子どもを授かった親同士が横のつながりを持ち、悩みや疑問点を共有すること。親がそれぞれ孤立して悩みを抱えこんでしまわないよう、当室では様々な交流の機会を設け、その情報を月刊誌「はぐくみだより」で発信しています。

子どもは社会の宝です。地域全体で子どもたちを見守り、育む「はぐくみ文化」をさらに推進していくために、今後も活発に情報を発信し、子育てのネットワークを構築しながら、気軽に相談できる窓口としてこれまで以上に地域に親しまれる存在となることを目指しています。

お話を伺った方



京都市山科区役所
保健福祉センター子どもはぐくみ室
子どもはぐくみ課長
中川 尚子 さん

■子育て推進担当



保育園(所)への入所に関する相談をはじめ、子育て世帯に対する手当や、子どもの医療費、不妊・不育症治療費の助成等に関する相談にも対応。さらに、ひとり親家庭への支援制度等についての案内も行っています。



保育園(所)に入所するにはどうすればいいのか、相談できます。家からの距離や通いやすさも含め、地図を見ながら説明してもらえるので、検討しやすいですね。

■子育て相談担当



お住まいの地域を担当する保健師や保育士等の職員がお話をお聞きし、助言や子育て情報の提供等を行います。子どもの発達、子育ての悩みや不安に関する相談にも対応しています。

また、区役所内の窓口だけではなく、子どもたちと親が集う児童館等にも当室から職員が出向き、子育てに関する相談をお伺いし、「子どもはぐくみ室」等のサービスを紹介しています。



うちの子はハイハイを始めるのが少し遅かったのですが、こうした不安も乳幼児健診のついでに相談できるのがいいですね。専門の職員さんに助言してもらえるシステムを心強く思います。

各区役所・支所 子どもはぐくみ室

■開所日 月～金曜(祝日・休日及び年末年始を除く。)

■開所時間 午前8時30分～午後5時

	郵便番号	所在地	電話番号		FAX番号
			子育て推進担当	子育て相談担当	
北	603-8165	北区紫野西御所田町56番地	432-1284	432-1454	451-0611
上京	602-8511	上京区今出川通室町西入堀出シ町285番地	441-5119	441-2873	432-2025
左京	606-8511	左京区松ヶ崎堂ノ上町7番地の2	702-1114	702-1222	791-9616
中京	604-8588	中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521番地	812-2543	812-2598	822-7151
東山	605-8511	東山区清水五丁目130番地の6	561-9350	561-9349	531-2869
山科	607-8511	山科区栂辻池尻町14番地の2	592-3247	592-3259	501-6831
下京	600-8588	下京区西洞院通塩小路東塩小路町608番地の8	371-7218	371-7219	351-9028
南	601-8441	南区西九条南田町1番地の2	681-3281	681-3574	691-1397
右京	616-8511	右京区太秦下刑部町12番地	861-1437	861-2179	861-4678
西京	615-8083	西京区桂長町1番地の2 西京区保健福祉センター別館	381-7665	392-5691	392-6052
洛西	610-1198	西京区大原野東境谷町二丁目1番地の2	332-9195	332-9186	332-8186
伏見	612-8511	伏見区鷹匠町39番地の2	611-2391	611-1163	611-1166
深草	612-0861	伏見区深草向畑町93番地の1	642-3564	642-3879	641-7326
醍醐	601-1366	伏見区醍醐大構町28番地	571-6392	571-6748	571-2973

子どもはぐくみ室はお子さん連れで
安心してお越しいただける施設です



プレイコーナー



車型のベンチ



絵本コーナー



授乳室

※山科区の例です。各区役所・支所子どもはぐくみ室で皆様に利用していただきやすいようそれぞれの取組を行っています。

#こどもをともにはぐくむ

京都市では「子どもを共に育む京都市民憲章（愛称：京都はぐくみ憲章）」に基づき、子どもの人権と幸せを第一に考え、子どもが安心して生活し、学ぶことができる環境に向けた取組を進めています。ここでは、取組内容の一部を御紹介します。

京都はぐくみ憲章

～子どもを共に育む京都市民憲章～



- わたくしたちは、
- 子どもの存在を尊重し、かけがえない命を守ります。
 - 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
 - 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
 - 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。
 - 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
 - 子どもを育む自然の恵みを大切に、社会の環境づくりを優先します。

平成19年2月9日（平成22年11月15日）京都市民憲章発布式

#学習会
#居場所づくり

学習支援事業

大学生等のボランティアとの交流を通じた 学習と居場所づくり

家庭環境や学習面で課題があり、高校進学に不安を抱えている中学生等を対象に、大学生が中心となり、市内18拠点で行っています。原則1対1で一緒に勉強に取り組んでいます。



一人一人の希望に合わせて、受験勉強、授業の予習・復習、テスト勉強、宿題などに取組めます。どの教科でもOK。

休憩時には
お菓子を食べながら、
他の学習者や
大学生と交流も♪

学習支援ボランティアを募集しています。

勉強を教えるのはもちろん、安心して過ごせる居場所づくりも大切にしています。

こんな方を
求めています

- ・居場所づくりに関心がある
- ・将来、「教職」「福祉職」を目指している
- ・子どもの貧困に関心がある など

要件

- ・市内在住・在学・在勤いずれかの18～30歳の方
- ・事業主旨を理解し、チーム活動に協力できる方
- ・継続的に活動に参加できる方

ボランティアの声

学習会がボランティアの居場所にもなっている。

頼れる友達・仲間ができた。

学習会のボランティアを経験した仲間が、「司法」や「教育」「福祉」の分野で活躍しており、学習会での経験が現場に活かしている。



今後とも、京都はぐくみ憲章の理念の下、子どもが家庭の経済状況等から生じる「困り」により将来を左右されることなく、希望を持って成長し、活躍していけるよう、様々な取組を進めてまいります。

お問合せ・連絡先 ※京都市から京都市ユースサービス協会に管理・運営を委託しています。

事務局

京都市ユースサービス協会

京都市中京区東洞院通六角下る御射山町262
(午前10時～午後9時 ※日曜・祝日午後6時まで)
・水曜及び年末年始は休館
☎075-213-3681 学習支援担当

京都市

子ども若者はぐくみ局
子ども若者未来部
子ども家庭支援課
☎075-746-7625

#人権学習

四字熟語人権マンガ

令和元年度
京都市長賞受賞作品
とおきしゅうお無
「遠知周無」



京都市では、様々な角度から「人権」を捉え四字熟語とマンガで表現した作品を募集する事業を行っています。令和元年度は 600 点もの作品を応募いただき、そのうち 500 点以上が中学生以下の子どもたちによる作品でした。

「人権」への思いがあれば、必要なものは、紙とペンだけ...！今夏も募集予定です。

本市ホームページでは、過去の受賞作品も掲載しています。御覧ください。

#市民発イベント

バディウォーク



「バディウォーク®」とは、全世界約 300 箇所で開催されている、ダウン症児者も、そうでない人も、共に参加できるチャリティーイベントです。歩くことだけが目的ではなく、パフォーマンスを鑑賞しながら、同じ時間を共有することも参加の形の一つであり、「とにかく楽しく、のんびりと！」がテーマです。

平成 26 年度から京都での開催がスタート。人権啓発活動補助金制度(※)を予算の一部として活用されています。令和元年 9 月開催の第 6 回目は、1000 人近くの人々が参加し、大人も子どもも一緒になって、歌やダンス、ワークショップ等を楽しみました。

このイベントを主催する At-Kyoto は、「まだまだ不足しているダウン症への正しい理解、いまだ根強い障害への『社会の壁』が、妊娠、出産、子育て場面に大きな不安を生み出している」と考え、「誰もが生きやすい社会」を目指し、子どもたちの成長や社会状況の変化に寄り添って活動を続けています。



※京都市では、人権が大切にされるまちづくりを推進するため、市内の市民団体や NPO 法人等が自主的に実施する啓発活動に対し、補助金を交付する制度を設けています。

#インターネットと人権

HUMAN STAGE in Kyoto 2020



1月25日(土)に、ロームシアター京都において、人権啓発イベント「ヒューマンステージ・イン・キョウト 2020 ~その言葉の先に何が見えますか?~」を開催しました!

今年は、シンガーソングライターの伊東歌詞太郎さんをゲストにお迎えし、御自身の経験も交えながらお話いただきました。

伊東さんの「インターネットは使い方によっては、本当に簡単に、人を傷付けてしまう。どう使っていくかは、皆さんに改めて考えてほしい」という言葉に、当日数多く見られた 10 代の来場者も頷きながら話を聴いていました。

お問合せ・連絡先

文化市民局共生社会推進室人権文化推進担当

☎ 075-366-0322

URL
<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/19-3-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>



インターネットとうまく付き合っていくために、知っておくべきことは…?

Q1 どんなことが問題になっているの?

A1 人の生まれや住んでいる地域を捉え差別を助長するような書込み、ネットいじめや誹謗中傷、個人情報の無断掲載などが問題になっています。

Q2 どんなことに気を付けたらいいの?

A2 仲の良い友達であっても、他人の写真や動画を無断で掲載しないようにしましょう。あいまいな情報を、本当かどうか確かめずに書き込んだり、拡散したりしないようにしましょう。

Q3 もしも被害に遭ってしまったら?

A3 削除要請をできる場合もあるので、ひとりで抱え込まずに、相談しましょう。
相談するときのために、できる限り、証拠を残しておくようにしましょう。

相談窓口

みんなの人権 110 番 ☎0570-003-110

月~金曜(祝日及び年末年始を除く。)
午前 8 時 30 分~午後 5 時 15 分

URL <http://www.jinken.go.jp>
(パソコン・携帯電話・スマートフォン共通)



※ 対象は、京都市内企業等の経営者、人事・総務責任者、人権研修担当者等です。

第1回 テーマ 同和問題

- 講 師 山本 崇記 氏(静岡大学人文社会科学部 准教授)
- 日 時 令和2年6月26日(金)午後2時～午後4時
- 会 場 京都経済センター 3-F(3階)
- 定 員 70名(先着順)

第2回 テーマ SDGs(持続可能な開発目標)と人権

- 講 師 影山 摩子弥 氏(横浜市立大学都市社会文化研究科 教授)
京都市内企業による取組事例紹介・パネルトーク
- 日 時 令和2年7月17日(金)午後2時～午後4時
- 会 場 京都市男女共同参画センター ウィングス京都 セミナー室
- 定 員 70名(先着順)

第3回 テーマ 就職氷河期世代の活躍を目指して

- 内 容 事例紹介及びパネルトーク(予定)
- 日 時 令和2年8月6日(木)午後2時～午後4時
- 会 場 京都経済センター 3-H(3階)
- 定 員 50名(先着順)

第4回 テーマ 職場のハラスメント

- 講 師 京都労働局担当官
- 日 時 令和2年9月10日(木)午後2時～午後4時
- 会 場 京都市男女共同参画センター ウィングス京都 セミナー室
- 定 員 100名(先着順)

※延期又は中止と判断する場合があります。

申込
方法

ホームページ「京都市情報館」トップページ(<https://www.city.kyoto.lg.jp/>)から画面上部「暮らしの情報」→画面右下部「人権」→「企業啓発」→「企業向け人権啓発講座」を御覧ください。

申込書(開催案内の一部)に必要な事項を記入のうえ、FAX(075-366-0139)でお送りいただくか、電子メール(jinken@city.kyoto.lg.jp)に必要な事項を記載して送信してください。申込書のダウンロード、詳細についてはホームページを御覧ください。(<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/19-4-2-0-0-0-0-0-0-0.html>)



全区役所・支所で開設します! 〇〇。人権擁護委員による人権相談窓口 ～1人で悩まずに御相談ください～

面談による無料相談

いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力、インターネット上での誹謗中傷など、人権に関することでお困りのことはありませんか?そんなときは、人権相談窓口を御利用いただけます。

令和2年度からは、人権相談窓口を全区役所・支所に拡充し、さらに6月1日の「人権擁護委員の日」には、全区役所・支所で一斉に人権相談窓口を開設しますので、ぜひ御利用ください。

※ 区役所・支所については、相談当日、御予約なしでも相談いただけます。

※ 消費生活総合センターについては、相談日前日の正午までに電話又はFAXにて御予約ください。事前予約がない場合、開設しません。

相談場所	相談日	相談時間
北区役所	4月16日(木)	 6月1日(月) 午後2時～午後4時
西京区役所洛西支所	4月23日(木)	
上京区役所	5月28日(木)	
左京区役所	7月16日(木)	
中京区役所	8月20日(木)	
伏見区役所深草支所	8月27日(木)	
東山区役所	9月24日(木)	
山科区役所	10月22日(木)	
下京区役所	11月19日(木)	
南区役所	12月17日(木)	
伏見区役所醍醐支所	12月24日(木)	
右京区役所	1月21日(木)	
西京区役所	2月18日(木)	
伏見区役所	3月18日(木)	
消費生活総合センター	偶数月の第4水曜(要予約)	午後6時～午後8時

相談日程
令和2年度

申込み
問合せ

文化市民局共生社会推進室
☎ 075-366-0322
FAX 075-366-0139



令和元年12月、アカウント新規開設!

「Live Together」(@kyosei_kyoto)でサイト内検索
フォローお待ちしております♪

※プレゼント企画についての詳細は4ページを御覧ください。



<法務省委託事業>

人権総合情報誌 きょう☆COLOR vol.12 (発行 令和2年4月)

発行:京都市 文化市民局 共生社会推進室

☎075-366-0322 FAX075-366-0139

〒604-8101 京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65
京都朝日ビル8階



URL <https://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/19-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>
この冊子はホームページでも御覧いただけます。また、区役所・支所、市役所案内所ほかで配布しています。

編集後記

子どもたちの姿から学ぶべき「共生」の形は非常に多いのだということ、子育てを通して日々感じています。2歳を迎えたばかりの我が子が、男女を問わず、障害の有無も気にせず、人の趣味や思考をとにかく言うでもなく、笑ったり怒ったり、泣いたり、共に駆け回ったりと、自分の色を出しながらもごく自然に他の色に交わっていく様子は実に見事なものです。

急速な時代の変化により、他者との間に感じる壁もさらに高さを増す中で、子どものように肩の力を抜いて相手の懐に飛び込んでいく勇気もお互いの「生きづらさ」をなくす鍵になるのかもしれない。

この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ!

